

「西大台地区利用適正化計画検討協議会（仮称）」

構成員公募要項

1．趣旨

利用上核心的な自然景観を有し原生的な雰囲気が保たれている地区において、将来にわたる持続的な利用を実現するための利用調整地区（自然公園法第15条）の指定に向け「西大台地区利用適正化計画検討協議会（仮称）」（以下「協議会」という）を設置します。

この度、地域の方々の参加と協力を得て利用適正化計画の策定及び実施協力に向けた合意形成等を推進するにあたり、協議会の構成員の一部（若干名）を公募します。

- 1：西大台地区への利用調整地区の指定は、大台ヶ原自然再生推進計画（平成17年1月策定）に位置付けられています。大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会（平成17年8月設置）の第2回利用対策部会及び森林生態系部会合同部会（平成17年12月16日開催）において、利用調整地区制度の導入に向けた主要論点等について議論されたところです。
- 2：利用調整地区の指定にあたっては、関係者（関係行政機関、地域住民、関係団体、土地所有者、自然環境等に関する専門家・研究者及び自然ふれあいプログラム実施者等）からなる協議会を設置し、利用適正化計画の策定等について協議し、円滑な実施協力に向けた合意形成を図ることとされています。

2．協議会の役割

協議会では、以下の事項を検討します。

- （1）利用適正化計画案の策定及び変更に関する事項
- （2）その他、協議会の目的を達成するために必要な事項

3．協議会の構成

協議会は、それぞれの役割に応じて利用適正化計画の実施に努めようとする者（関係行政機関、地域住民、関係団体、土地所有者、自然環境等に関する専門家・研究者、自然環境の保護・管理者、公園利用の管理・巡視実施者及び自然ふれあいプログラム実施者等）により構成する予定です（別紙1参照）。

4．公募要件

○公募の要件

それぞれの役割に応じて利用適正化計画の実施に努めようとする者であり、以下（1）～（4）のすべての要件に該当する個人又は団体（1団体につき1名）を公募します。

- （1）～ のいずれかに該当する者

地域住民

大台ヶ原周辺地域における自然ふれあいプログラム実施者

その他積極的かつ責任を持って利用適正化計画の実施に努めようとする者

- （2）平成18年1月1日現在で満18歳以上の者
- （3）原則として奈良県内に在住又は在勤している者
- （4）協議会に確実に出席できる者

○公募員数

上記公募要件に該当する個人又は団体(1団体につき1名)について、若干名を公募します。

○留意事項

- ・協議会の参加にあたり必要となる交通費等の経費については応募された方々の負担とします。
- ・応募多数の場合は、公募員数に合わせ、事務局により選考させていただきますのでご了承ください。選考結果については、ご本人宛に通知します。

5. 応募方法及び期限

○応募方法

応募用紙に全ての必要事項を記入の上、郵送、FAX または電子メールで応募して下さい。

○募集期限

平成 18 年 2 月 7 日(火)必着 郵送の場合は、当日消印有効

6. 協議会の開催

(1)開催頻度

平成 17 年度(平成 18 年 3 月 31 日まで)は、2 回程度の開催を予定しています。

第 1 回協議会は 2 月中旬頃に予定しています。

(2)開催日時

原則として土・日・祝日の昼の時間に開催します。

事情により平日に開催することもあります。

(3)開催場所

大台ヶ原所在の奈良県吉野郡上北山村周辺での開催を予定しています。

会場の都合により変更することもあります。

7. 任期

第 1 回協議会開催日(平成 18 年 2 月中旬頃予定)から平成 18 年 3 月 31 日まで

8. 今後の予定

平成 18 年 2 月 7 日 公募締切

平成 18 年 2 月上旬 公募該当者発表(本人通知、HP)

平成 18 年 2 月中旬 第 1 回協議会開催

平成 18 年 3 月下旬 第 2 回協議会開催

協議会は、必要に応じ、4 月以降も開催します。

9. 応募先、問い合わせ先

「西大台地区利用適正化計画検討協議会(仮称)事務局」

環境省近畿地方環境事務所 国立公園・保全整備課 石川

〒540-6591 大阪市中央区大手前 1-7-31 OMM ビル 8 階

TEL : 06-4792-0705 FAX : 06-6966-0259

E-Mail : TAKUYA_ISHIKAWA@env.go.jp